

地域・在宅基礎知識

3回目 (在宅医療の対象者)



A. 地域・在宅医療の対象者

在宅医療の対象者は、地域で暮らす全てのヒトである。

在宅医療の目標

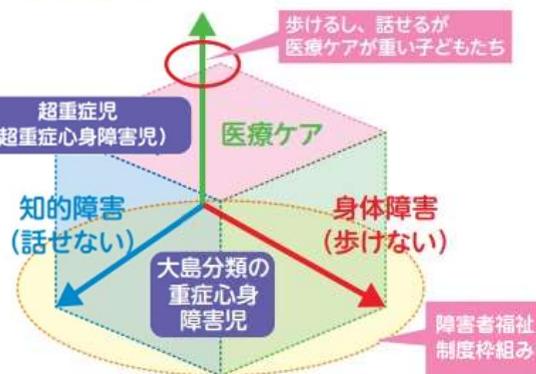
在宅医療の対象者である個人が、地域の様々な人間関係のなかで、健康の維持増進、疾病悪化予防、住み慣れた地域での生活の継続など最後(命が尽きる)まで自分らしく生きることを支援することにある。



小児の在宅医療

小児在宅医療の対象者

- 重症心身障害児
- 超重症心身障害児
- 日常的に医療機器と医療ケアが必要な児童
- 高度医療依存児



小児の疾患と死因順位

疾患割合

区分	0~6歳	6~11歳	12~15歳	16~18歳
60~69%				近視
50~59%			近視	
40~49%		龋齒		龋齒
30~39%	龋齒	近視	龋齒	
20~29%	近視			
10~19%		鼻・副鼻腔疾患	鼻・副鼻腔疾患	
8~10%				
6~8%		耳疾患		鼻・副鼻腔疾患
4~6%			耳疾患	
	鼻・副鼻腔疾患	難聴	難聴	耳疾患
2~4%		アトピー性皮膚炎 心電図異常	アトピー性皮膚炎 心電図異常 タンパク尿(+)	アトピー性皮膚炎 心電図異常 タンパク尿(+)
1~2%	直立性 アトピー性皮膚炎 喘息 タンパク尿(+) 銀屑疾患		脊柱・胸郭・四肢状態	喘息 脊柱・胸郭・四肢状態
1%未満	脊柱・胸郭・四肢状態	タンパク尿(+)	脊柱・胸郭・四肢状態	

死因順位

1位
0歳 奇形・染色体異常
1~4歳 奇形・染色体異常
5~9歳 慢性新生物
10~14歳 自殺
15~19歳 自殺

2位
0歳 周産期呼吸症状
1~4歳 慢性新生物
5~9歳 不慮の事故
10~14歳 慢性新生物
15~19歳 不慮の事故

3位
0歳 乳幼児突然死
1~4歳 不慮の事故
5~9歳 奇形・染色体異常
10~14歳 不慮の事故
15~19歳 慢性新生物

小児の在宅医療の課題と展望

- ・医療機器、医療ケアが必要な子どもに対応できない福祉制度
- ・医療と福祉の連携の壁
- ・子どものための支援の仕組みが、複雑で未整理
- ・小児在宅医療を実践する医師や看護に必要な知識と技術



成人期の在宅医療

成人期は、社会の中心として活躍しながら、同時に仕事をしたり家庭や子どもを持つなどのライフイベントの多い世代であり、自身の生活においても変化の大きい時期である。

- **労働** 雇用形態・専業主婦世帯と共に稼ぎ世帯・仕事時間
- **結婚・出産** 婚姻件数低下・晩婚化・出産年齢の高齢化
- **活動・休息** 運動習慣の低下・睡眠状況の悪化
- **健康面** 生活習慣病・悩み・ストレス → 25~59歳が高い
- **価値観** 生活の質の満足度 → 25~59歳が低い

メンタルケアや健康管理が重要な時期



老年期の在宅医療

老年期とは65歳以上の人々を対象と考える。

日本は、超超高齢社会を迎え、医療・介護への需要は増加し、療養の場が病院施設から自宅等の暮らしの場に移行しつつある。

治療・療養に対する価値観や療養場所の多様化等もあり、高齢患者やその家族が意思決定する機会が増加している。しかし、加齢や認知症に対する理解不足や判断能力の低下により倫理的課題が生じやすい。

そのため、看護職が意思決定を支援する重要性がますます高まっていると言えよう。



老年期の健康

平均寿命と健康寿命

平均寿命と健康寿命の差は、男性で約9年、女性で約12年に及ぶ。この差が広がるほど医療・介護が必要な事になり、健康寿命を延ばすことが喫緊の課題となっている。

健康状態と自覚症状

高齢者の自覚症状と有訴者率は、男女とも腰痛が最も多い。次いで男性は頻尿・難聴、女性は関節痛・肩こりが多い。

要介護認定者

要介護認定者の推移を見た場合、要介護認定者の数は年々増加している。特に75歳以上では、要支援・要介護認定者は全体の3割を超えており、介護予防の取り組みを更に推進している。

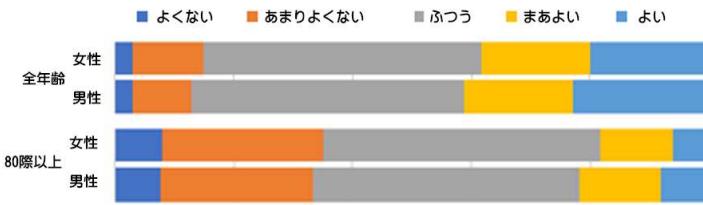


地域における健康レベルの多様性

健康の意識

国民生活基礎調査では、自身の健康について「よい・まあよい・ふつう」と回答したヒト（入院以外）は男女とも85%を超えてい。

年齢が上がるにつれて「あまりよくない・よくない」の割合が増加し、80歳を超えると30%以上を占める。



地域に暮らす疾患や障害を持つ人々について(1)

患者の数

おもな傷病の総患者数をみると、高血圧、歯科疾患、糖尿病、脂質異常症、がん、心疾患、脳血管疾患などの患者が多く、継続的に治療を受ける疾患が多い。

また、別の統計では、精神系疾患の増加が確認されている。



地域に暮らす疾患や障害を持つ人々について(2)

通院者

厚労省の統計によると、通院者には次の傾向が認められる。

- 通院者率は男性より女性が高い
- 年齢が上がるほど通院率も上昇する
- 疾患の第1位は男女とも高血圧症
- 第2位以降は男性は糖尿病、歯科、眼科
- 女性は脂質異常、眼科、歯科、腰痛



地域に暮らす疾患や障害を持つ人々について(3)

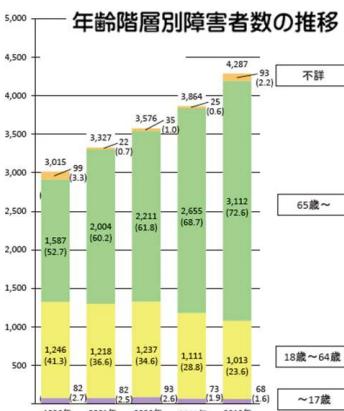
地域の障害者数

在宅で暮らす障害者（児）の数は多く、次の傾向がみられる。

- 身体障害の方が420万人を超える
- 身体障害では65歳以上の方が70%を超える
- 知的障害の方は96万人程度
- 知的障害では65歳未満の方が80%を超える

精神障害者の外来受診者数は390万人程度あり、そのうち約37%が65歳以上の高齢者である。

自宅で暮らすことが困難な方は地域の施設などに入居している場合もあり、地域には多くの障害者が暮らしている。



B. 家族の理解

地域・在宅看護の対象は「あらゆる人」であり、地域に暮らす個々の人が対象であると同時に、その人たちによって構成される家族もまた看護の対象となる。

家族のあり方は多様であり、その多様性を理解しつつ「那人」の暮らしを支えることが、大切である。



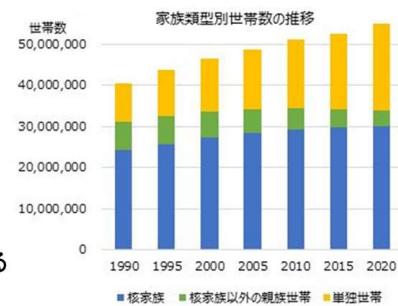
1. わが国における家族の現状

家族という呼び名は、「配偶者・血縁関係者・婚姻関係者」に該当する人物や、精神的な結びつきがある人物を指す場合もあり、この言葉の使用に決まりがない。使用する範囲は個人の判断に委ねられている。

世帯の状況

2019年の統計によると、全国の世帯数は約5179万世帯で、次の傾向が認められる。

- 一世帯当たりの構成人数は年々減少
- 単独世帯が最も多い(28.4%)
- 単独世帯では、女性のみの世帯が65%
- 高齢者世帯が全体の約30%を占める
- 児童のいる世帯は全体の約22%を占める



婚姻の状況

婚姻件数と婚姻率

1970～1974年、第一次ベビーブーム世代が25歳前後の時期に、婚姻件数は年間100万件を超えた。その後は婚姻件数・婚姻率ともに低下し、2019年は婚姻件数は約60万件となった。

未婚率

2015年の未婚率は、30～34歳の男性で47.1%、女性は34.6%である。50歳時未婚率も男性23.4%、女性14.1%と増加中。

平均初婚年齢

2018年統計では、男性31.1歳、女性29.4歳と年々上昇しており、出産時母親年齢も上昇傾向が続く。

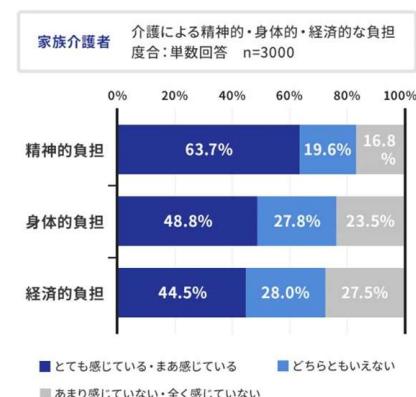
離婚件数

1970年統計時は約9.6万件だったが、2020年統計では約19.3万件となり、2倍以上に増加し続けている。

介護の状況

要介護者からみた主な介護者の続柄は、**54.4%**と半数以上が同居家族で、次のような傾向がみられる。

- 介護者は配偶者が最も多い(23.8%)
- 次いで子が20.7%、子の配偶者が7.5%
- 介護者の性別は女性65%、男性35%
- 介護者年齢は男女とも約70%が60歳以上
- 介護や看護のための離職者は年間10万人
- 離職者の約80%が女性である
- 介護者の不安は「認知症対応」が最多
- 要介護5だと1日半分以上介護に付く
- 家族介護はストレスが自覚しづらい



C. 地域に暮らす対象者の理解と看護

地域の特性の理解と看護

- ・環境と対象者の特徴
- ・その地域の社会資源

家族のライフステージの理解と看護

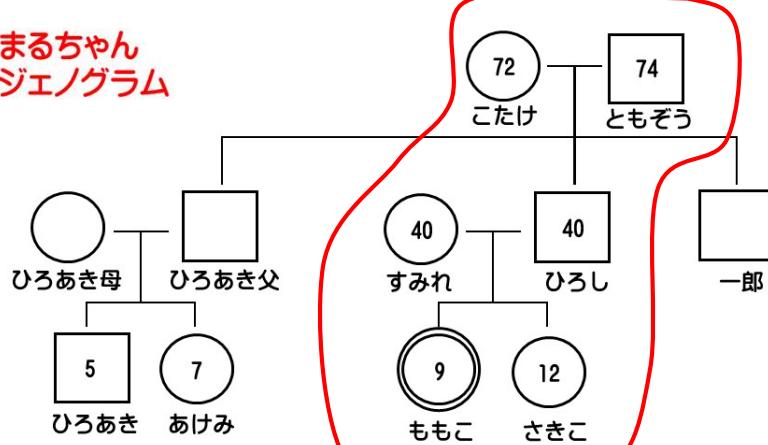
- ・対象者のライフステージの理解
- ・対象者の家族のライフステージの理解

対象者の理解からつながりをつくる看護

- ・在宅看護が動き出すためのつながりを作る
- ・そのつながりを支える
- ・看護師の役割を理解する

ジエノグラム
エコマップを
活用

まるちゃん ジエノグラム



支援記録

記載日	2022年11月7日	訪問・電話・来所・その他	〈経過報告〉
アセスメントの理由	初回	更新	区変 悪化 改善 その他 < 経過報告 >
本人氏名	さくら ももこ	男・女	年齢 〇〇年5月8日 生(9歳)
住所	〒424-080〇 静岡県静岡市清水区入江町ローム-〇	☎	1234-56-7890 携帯なし
緊急連絡先	氏名 さくら ひろし	男・女	年齢(40歳) 病歴(父)
	住所 同上	☎	1234-56-7890 携帯なし
相談者	氏名 さくら ともぞう	男・女	年齢(74歳) 続柄(祖父)
	住所 同上	☎	2345-67-8901 携帯なし
相談経路 (紹介者)	地域包括支援センター 〇〇〇		
居宅サービス 計画作成依頼 の届出	未定		

■支援内容

2022年11月1日から、週に2回の訪問看護を開始しました。対人関係形成が困難であるため、初めての人とコミュニケーションをとる練習として、爪切り・耳かきなどの看護を軽じて意識的に会話をしました。

ご本人・お母様・訪問看護師の三人で会話を軽くして、専用のあわづノートを作成し、訪問看護師の氏名や訪問当日に行なったことをノートに記載させていただく練習も毎回取り入れています。

対人関係の形成が困難であるとのことでしたが、担当者の喋り方・声のトーンなどがご本人に合ったようで、早くも訪問2回目から、お母様が同席せずにあき看護師と二人でコミュニケーションがとれるようになりました。

対話により精神不安症状も軽減するよう努めています。

まるちゃんエコマップ

